参考資料 3

### 1.「標準的なカリキュラム案」とは

### (1) 基本的な考え

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育は、対話による相互理解の促進及びコミュニケーション力の向上を図り、「生活者としての外国人」が日本語を用いて社会生活へ参加できるようになることを目指している。「標準的なカリキュラム案」は、その日本語教育の具体的な内容やプログラムを検討・作成する際の基となるものである。
- 標準的なカリキュラム案が示す内容はあくまでも「標準的な内容」であり、各地域で日本語教育を行う際は、標準的なカリキュラム案に工夫を加え、地域の実情や外国人の状況に応じたプログラムを編成することが必要である。

### (2) 内容

- 生活の基盤を形成する上で必要不可欠であると考えられる生活上の行為の事例,そこで必要となる日本語学習の項目・要素,関連する社会・文化的な情報などから構成されている。
- 具体的には、「来日間もない外国人が生活上の基盤を形成するために必要であると思われるもの」として、「生活者としての外国人」が日本語で行うことが期待される「生活上の行為の事例」と「生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素(能力記述、場面、やり取りの例、機能、文法、語彙、4技能)」、「生活上の行為を行う上で必要となる社会・文化的情報(地震や台風、電気・ガス・水道の使用開始に関する手続きなどの情報)」を取り上げている。

### カリキュラム案で扱う生活上の行為

### | I 健康・安全に暮らす(大分類) |

- 01 健康を保つ(中分類)
  - (01) 医療機関で治療を受ける(小分類)
  - (02)薬を利用する
  - (03) 健康に気を付ける
- 02 安全を守る
  - (04) 事故に備え, 対応する
  - (05)災害に備え、対応する

### Ⅲ 住居を確保・維持する

- 03 住居を確保する
  - (06)住居を確保する
- 04 住環境を整える
  - (07) 住居を管理する

### Ⅲ 消費活動を行う

- 05 物品購入・サービスを利用する
  - (08) 物品購入・サービスを利用する
- 06 お金を管理する
  - (09) 金融機関を利用する

### Ⅳ 目的地に移動する

- 07 公共交通機関を利用する
  - (10) 電車,バス,飛行機,船等を利用する
  - (11) タクシーを利用する
- 08 自力で移動する
  - (12) 徒歩で移動する

### Ⅷ 人とかかわる

- 14 他者との関係を円滑にする
  - (31) 人と付き合う

### Ⅷ 社会の一員となる

- 15 地域・社会のルール・マナーを守る
  - (33) 住民としての手続をする
  - (34) 住民としてのマナーを守る
- 16 地域社会に参加する
  - (35)地域社会に参加する

### 区 自身を豊かにする

- 20 余暇を楽しむ
  - (44) 余暇を楽しむ

### X 情報を収集・発信する

- 2 1 通信する
  - (45) 郵便・宅配便を利用する
  - (46) インターネットを利用する
  - (47) 電話・ファクシミリを利用する
- 22 マスメディアを利用する
  - (48) マスメディア等を利用する

- (3) 想定している利用者
- 各都道府県,市町村における日本語教育担当者等,各地域において日本語教育のコーディネーター的役割を果たす人に活用されることを想定している。そのほかにも,各都道府県,市町村において,日本語教育施策や事業の企画を行う人や,教室活動を行う人などに利用されることを想定している。

### 2. 日本語教育小委員会における検討とその成果物(5点セット)について

- 文化庁では、日本語を母語としない住民の日本語学習のニーズが高まっていることを踏まえ、 平成19年7月に文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会(以下「日本語教育小委員会」とい う。)を設置し、日本語教育施策に関する検討を行ってきた。
- 日本語教育小委員会では、まず、日本語教育に関する課題の把握を行い、平成 20 年には「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備及び内容の改善について検討した。そして、平成 21 年 1 月には「国語分科会日本語教育小委員会における審議について一日本語教育の充実に向けた 体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討ー」の取りまとめを行った。
- その後、平成21年1月に取りまとめられた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等に基づき、次ページの冊子(5点セット)を作成した。5点セット(カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、能力評価、指導力評価)は全て、下の目的・目標に沿って作成されている。また、必ずしも全てそのまま使うのではなく、必要な部分を選び出し、さらに工夫を加えるなど、地域の状況に合わせて活用することができる。

### 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標

### 目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を 図り、生活できるようになること

### 目標

- 日本語を使って、健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようにすること
- O 日本語を使って、相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにする こと
- 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようにすること

# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セツ

# 3

I

### 3 ( **(**(1) ◩ 6 自 炽 出 数

### 3 7 畑 炰 仆

I

ı

ı

ı

ı

I

I

I

I

ı

ı

ı



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加によ 日本語学習,



16

相互理解

# 指導力評価

点検・改善から,実践者のコミュニティの形成 ◎実践の振

# [內容]

の実践をPDCAサイ クルの観点から振り返 るためのもの。 日本語教育プログラム

育の内容を示したもの。

「生活者としての外国人」 に対する日本語教育における指導力評価について ※正式名称

「生活者としての外国人」 に対する日本語教育におけ

※正式名称

る標準的なカリキュラム案

作成:平成25年2月18日

作成:平成22年5月19日

# ドブック 北イ

カリキュラ

容を地域や外国人の状 況に合わせるときのポ ◎カリキュラム案の内 イントの解説

り る 社 柱

げる内容をす 料の提示

え関 表え

◎教室活動

## [内容]

生活者としての外国 人」に対する日本語数

カリキュラム案の内容を 地域や外国人の状況に合 わせて実施するときのポ イントを示したもの。

「生活者としての外国人」に 対する日本語教育における標 準的なカリキュラム案活用の ためのガイドブック ※田式名称

作成: 平成23年1月25日

# 教材例

◎行動・体験中心の 教材の例示

(四型)

上げている生活上の行 体験中心の教室活動で 用いる教材を例示した もの(教室活動の展開 カリキュラム案で取り や工夫の仕方を説明 に指導ノート付き 為を取り上げ,

「生活者としての外国人」に 対する日本語教育における標 準的なカリキュラム案 作成:平成24年1月31日

ポートフォリオの提 ホ~やったことを確 認して記録

えて, 日本語能力を把 学習者の自己評価に加 ファイルである日本語 学習ポートフォリオを 果を記録し蓄積する 握する方法と, 是示したもの 「生活者としての外国人」に 対する日本語教育における日 本語能力評価について

作成:平成24年1月31日

I

I

Ī

I

I

I

I

I

Ī

I

I

I

I

I

### 1 生活上の行為の分類一覧

### (凡例)

●: 来日間もない外国人にとって、基本的な生活基盤を形成するために不可欠であると考えられる生活上の行為の小分類、 又は安全にかかわり緊急性がある生活上の行為の小分類のいずれかに該当すると考えられるものを示す。

	大分類	中分類	小分類
I	健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ● 医療機関で治療を受ける
			(02) ● 薬を利用する
			(03) ● 健康に気を付ける
			(04) ● 事故に備え、対応する
		02 安全を守る	(05) ● 災害に備え、対応する
-		   03 住居を確保する	(06) ● 住居を確保する
П	住居を確保・維持する	04 住環境を整える	(07) ● 住居を確保する
-		05 物品購入・サービスを利用する	
Ш	消費活動を行う		
IV	目的地に移動する	06 お金を管理する   07 公共交通機関を利用する	
			<ul><li>(10) ● 電車, バス, 飛行機, 船等を利用する</li><li>(11) ● タクシーを利用する</li></ul>
		08 自力で移動する	
			(12) ● 徒歩で移動する
			(13) 自転車を利用する
			(14) 車・オートバイ等を使用する
V	子育で・教育を行う	09 家庭及び地域で子育てをする	(15) 出産に備える
			(16) 出産し育児をする
			(17) 家庭で子供を育てる
			(18) 地域で子供を育てる
		10 子供に教育を受けさせる	(19) 幼稚園・保育所で教育・保育を受けさせる
			(20) 小・中・高等学校で教育を受けさせる
			(21) 特別支援教育を受けさせる
VI	働く	  11 仕事を探す	(22) 就職活動をする
			(23) 労働条件について理解する
		12 仕事をする	(24) 職場の安全を確保する
			(25) 個別業務を遂行する
			(26) 協働業務を遂行する
			(27) 勤務評価に対応する
		13 仕事に役立つ能力を高める	(28) 職業能力の開発を行う
			(29) 事務機器等を利用する
			(30) 職場の人間関係を円滑にする
νπ	人とかかわる	14 他者との関係を円滑にする	(31) ● 人と付き合う
VII	7.CM:M:47.0	THE ICECONSTITUTE OF STREET	(32) 異文化を理解する
VIII	社会の一員となる	15 地域・社会のルール・マナーを守る	(33) ● 住民としての手続をする
			(34) ● 住民としてのマナーを守る
		16 地域社会に参加する	(35) ● 地域社会に参加する
		17 社会制度を利用する	(36) 福祉等のサービスを利用する
			(37) 社会保険を利用する
IX	自身を豊かにする	18 人生設計をする	(38) 生活設計をする
		19 学習する	(39) 学習する
			(40) 学習を管理する
			(41) 学習方法を身に付ける
			(42) 日本語を学習する
			(43) 日本について理解する
		20 余暇を楽しむ	(44) ● 余暇を楽しむ
х	情報を収集・発信する	21 通信する	(45) ● 郵便・宅配便を利用する
			(46) ● インターネットを利用する
			(47) ● 電話・ファクシミリを利用する
		22 マスメディアを利用する	(48) ● マスメディア等を利用する